長崎土産

上

ル 4
1814

1814

文會雜草

東海道中膝栗毛

全一卷

嶋屋書房

大和屋正舗上梓

序

長崎土產名勝圖繪之有京畿名邦相蹈襲而丹波而諸郡人士丹勝商

佐渡山城文金主水胡

寺觀之美紅毛人青山

崎陽仙崎

吳越西檝等之數條
名曰長崎土產欵使
人人不必親入奚境
而望却其勝狀壯觀
請說於余余召講經
不暇固辭强之回錄

其大指孔贈王父云
弘化丁未春二月
有年惰農饒田
集義
唐岑吳戩王孫
錢少帛書

いにしへ国〻の名所を詠給ふ
史にはあらねどもまことにてもあるべきつてにて
礒野文雄わらはに長崎の名所をとる所
〻にあるおもしろきあるをとりあつめ
おのゝ〻記をくはへ長崎のお屋敷記を
ふくらかに都に書の遠き国人に毎年あらはに

そのむかしのゆゑあるものこゝ
海〻とする文雄のいさをはふるへしちゝしえあの
世よりのそらんへくもものゝふの人をかるひとに一巻
を記つるも誓〻と思へるまに筆
〻つゝはいもうさきゆえのゝ面〻
けるめ乃いにしのゝ明年

漫遊浦人

[illegible]

かゝみの稱のいつくしまをよめる歌　饒田喻義

いはまくもかしこけれとあやふこの一こと一句のえのはの
人社のゝうせのいそのゝ波のるはゝみわくしひのはのうくはしく
の宮のつさ望まいつのゝゝ海天さのゝ向津嶋のゝこゝさや杉原ゝ
ちゝろと河ゝさのゝるつゝゝの波のちはやゝ香椎の宮のこゝ宮の波
庭のゝこゝにゝゝ姫神のゝゝゝにゝゝゝ海ゝゝゝゝゝ海ゝゝゝゝ
おはゝさゝみの波のゝはゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ひゝさのゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
韓國の島ゝゝ見ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ひゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ
ゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝゝ

のこし海ひし神らのそのいにしへもかもうつのけるくふく海の
玉の浦廻に立ちつゝの唐人も赤毛のおらんだやつらもをちこちのやまと
西のはてくそ八十の島曲の人まても立帳さのくはしまの小船
大船をつなとさもつなときてわたの原千重のしきなかきわたて
わたしい来つゝあきなひをつとつてのしにくへの穂のこへある物もいやおく
あやなるともこうくにやる際の澤のいやさはにあきひのたからの國のこと
かしきつめれたつらの人もあきはひ月に日にゆたかさのえぬむちはふ
神の御世よりのこしもよ志ろしめらむ神ら八くさしきのみ神わさ
をちやしさをめらうへなうをなそのいましへに日のかのこれのやまとは
春日氏うしやその國くはしわたしよしの國とはつりのをらうおや
國中つ宗國のちからとうりつきかへし風をこれの山常は

観清人戯場作歌

中島田翁

うつゝのひらきまつる時ちるまつ乃長崎の津よりる
程ちかく人あるか祥たまひめるとみまを
うなへの是れに肉の山乃山もとに唐をはるまてれ
あらそれ家清く唐人にあひぬ為し為を
けるよひあはるすぱよるなひ光ひかるひ
夫は代をなかひまつるとあつ夜の土まてるとふから
の辞へるむろれ座中にさ遊ゆひあれ為を

石門の月をおきまとくまうの事おかしなる乃
まさしくれの月うらたてむそうたるうきとえひ
くれなゐのをはることを為てあうれたる花はなるを
れくそくのそーものそのめくれたるのたうをくをーあひ
むつくあるこすをなくあるをやめをまくまくひ酒
をうをーいとよをーあ井にくをひたるをきをあも
ーくをめつーれうをはきくをの三つあうれみられ
世のたる國をかをとまつをまたにまひおひをひあひたを

たるのまたるおめるかをひたあをせてたをれよわ
ををるくをのくをれあくをるくをのをるあのよれをを
いうらーまをををうくるをうーほをりてふれあく
らーあーをるふをきをるけひてのーらふを
をををうれををあくををあをひーてふをあやの
れををふをひををめひうをかくをれをひをれ
みをくひをけくつらくふくをあををるれるをやー
ををををるひをををーあをををるひをやをく

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

日本弘化二年乙巳中秋後十日偏
寓崎館保書
山園都邑在西邊百里遠
然是洞天岑列層堞矣
兩成港廻一水引羣川至毛
緑眼詰麐家翠明珠於
越船
亞氏乃去柔遠化殊方重譯尚津
年　勾吳沈薛氏

日野前大納言資枝卿御歌

唐人通いそめたる
布留船あはれ多味
那ゝとの下か
須ゝ阿さ那岐 泮良

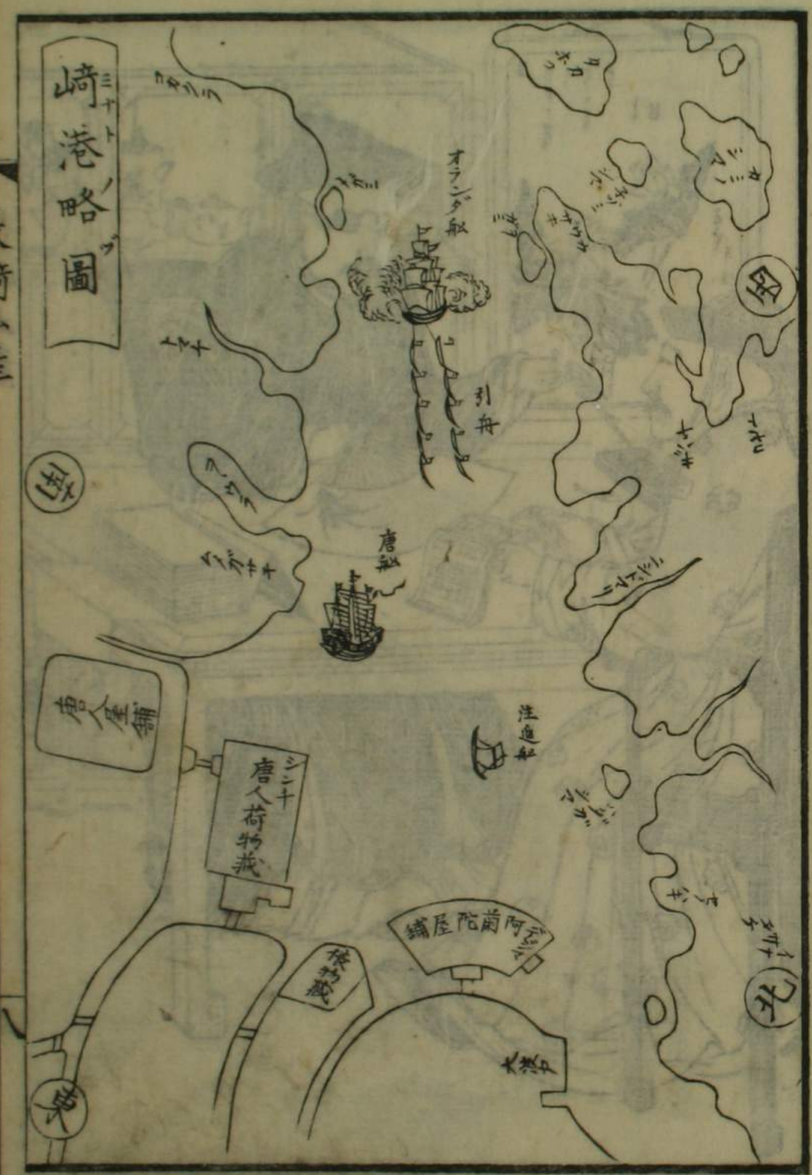

清朝人
クウジン
春去春来忽一年客逢元旦似前緣屠蘇淺飲三杯醉桃符高懸萬戸連花媚鳥鳴增華月風清日暖滿山川悍家閑我崎陽亭細説雞鳴竟舞天
朱子章
陳記

HOLLAND
SCHE
uurmerk.
人毛紅
クロボウ

◎唐船（タウセン）

孫靜淸

青雀飛來泊海邊信通吳
越意無猜幸く中土人面
咫應道崎陽別有天

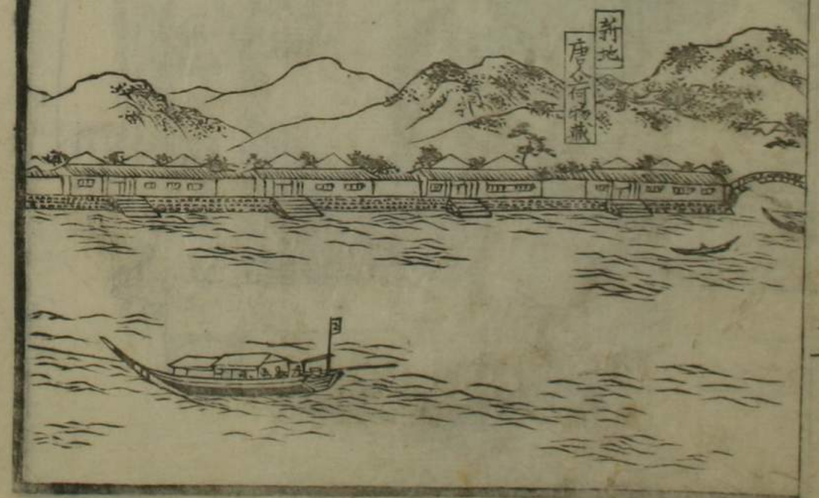

唐館

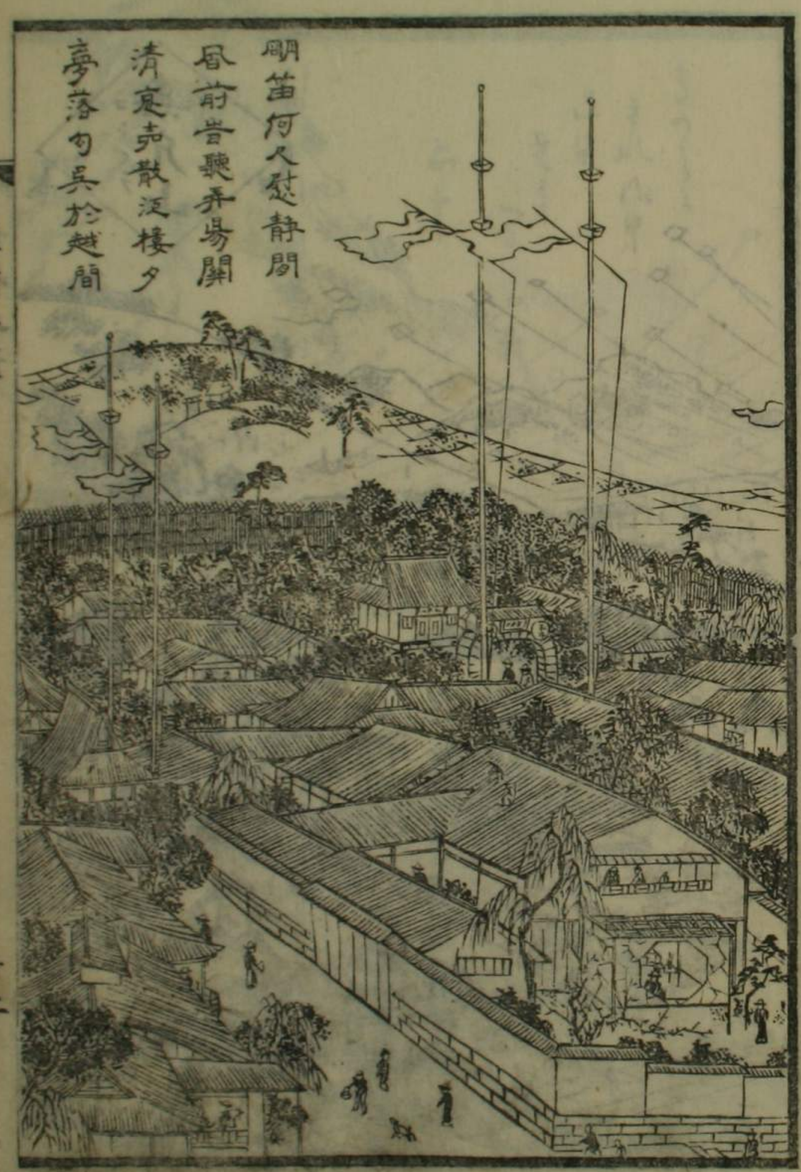
明笛何人慰靜閑
昼前嘗聽弄場開
清宴弗散泛棲夕
夢落句呉於越間

無凡山
コンピラ

東海基八澤司東海氏ノ墓ナリ春徳寺後山ノ半腹ニアリ石門石柵千ヲ数ヘ墻壁ヲ圓ニシ花卉ノ雕飾アリ或ハ文字ヲ刻スル其巧ヲ尽セリ

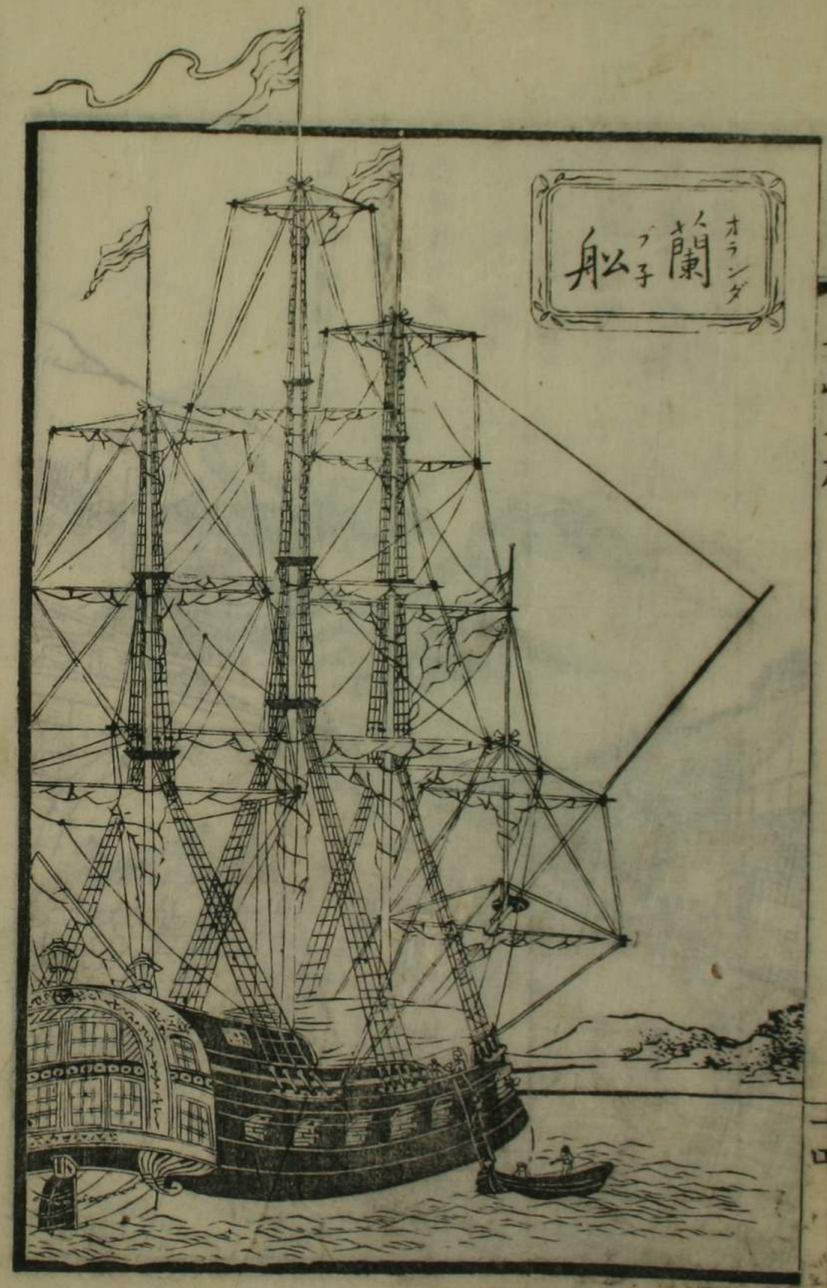

紅毛萬里分艅艎
通貢来港ニ山将裂
巨炮聲等雷

去迂齋

扇嶼夕照

夕日さしかゝるの一面はれ
きのふのあめ
うふめみさんし
まくもうりくも

高嶋
音全

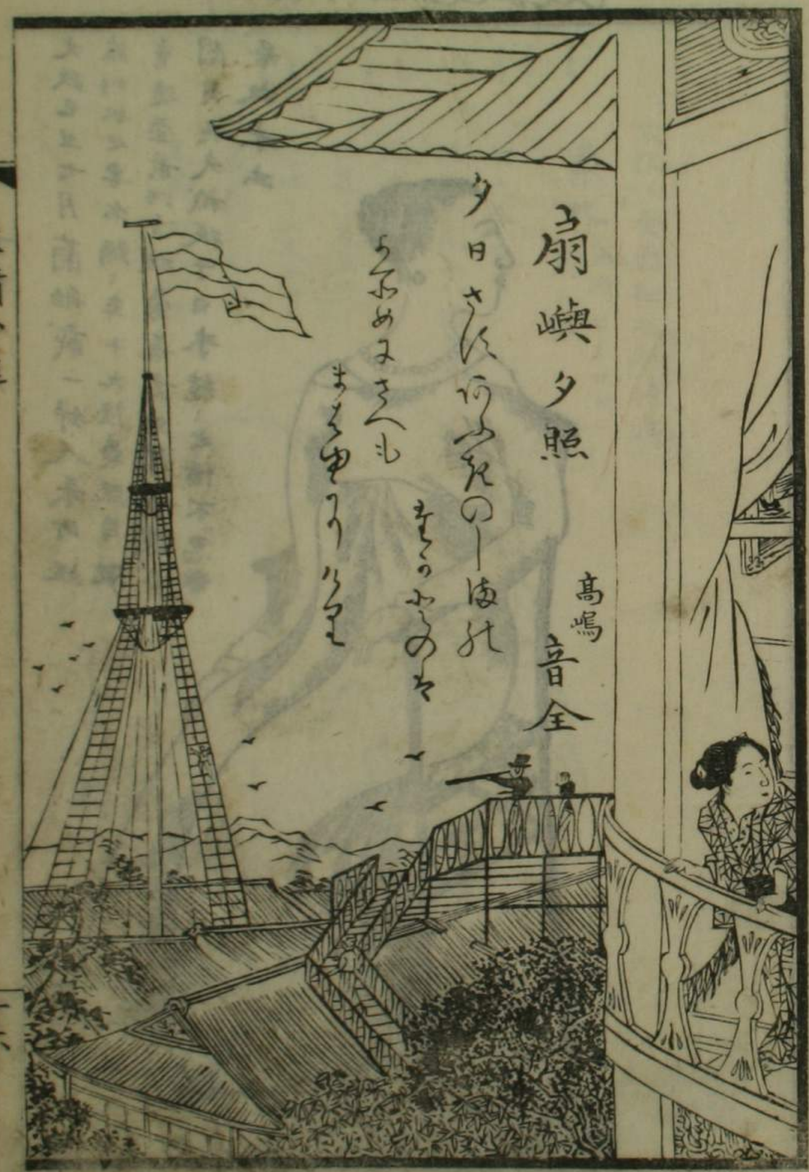

文政己丑七月蘭船載一婦人来所姪
菲列奴之妻名彌〻年十九隆鼻深目肌
膚透室景巧女技夢吾書面聞嫁後二
閱月共夫祇役于日本縫〻之情不忍離
居故来云

OLIEANT

文化十癸酉紅毛船持渡
象牝 出所セイロン
歳三才

高六尺五寸
頭ヨリ尾キハ迄七尺
前足三尺
後足二尺五寸
足回リ二尺五寸
鼻長三尺五寸
尾長四尺五寸

一天四海
皆是香味
妙寿丸
相模屋
一切精香
妙寿丸
元祖代
三ヒメ社

大波戸
オハト
イナサタケ
鍋焼王
西
武

諏方社

法をく吹ときめぐる春風のめぐり合てぬ諏方のやしろ
志のこゝ路ちかくも尤き長崎やきもの拵おりくるゆゑ――て
冷泉前大納言為村卿

行とすぎ国の
えらめる第代の
宝殿
いちんの
諏訪の神

前大宮司
春木丹後守永春

其二
神事
踊子
九月神輿出向
宮給し百戯市
西東絳囊誰佩
茱萸女彩服言
裁總角童童尾
肩相依曲巷繁
絃急管列弟工
若狂終日人皆
醉应与周时
八愣同
老四南叔
九山町
朝鮮人

御崎
イハウジマ
慈像千年八尺高通身手臂不知勞
氣衒妖孽空羣滅影射魔軍拂地
塵一鎮御崎多象利七分名利放圓
竟行基刹處便生事眉目依然
菩薩象
高玄岱

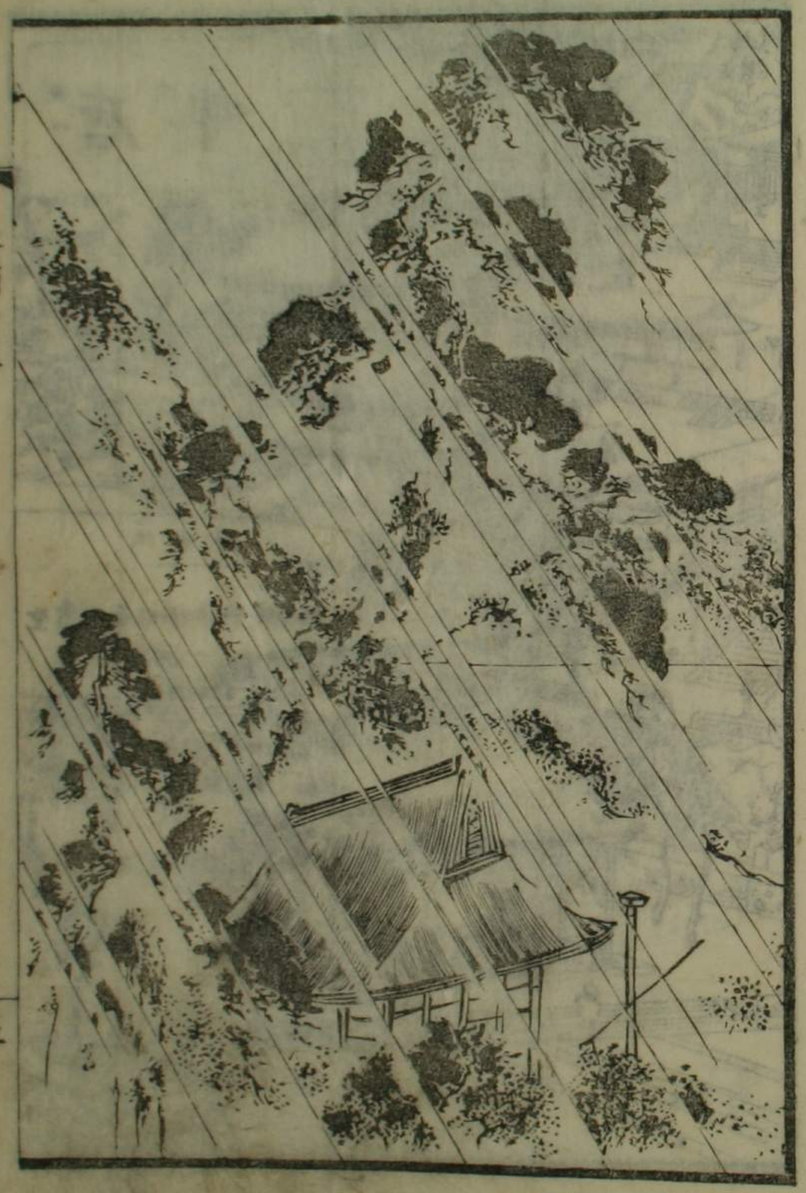

唐人墓
中門ガク
茅一峰
天空海闊善雙地
帝伏熊倖不二門

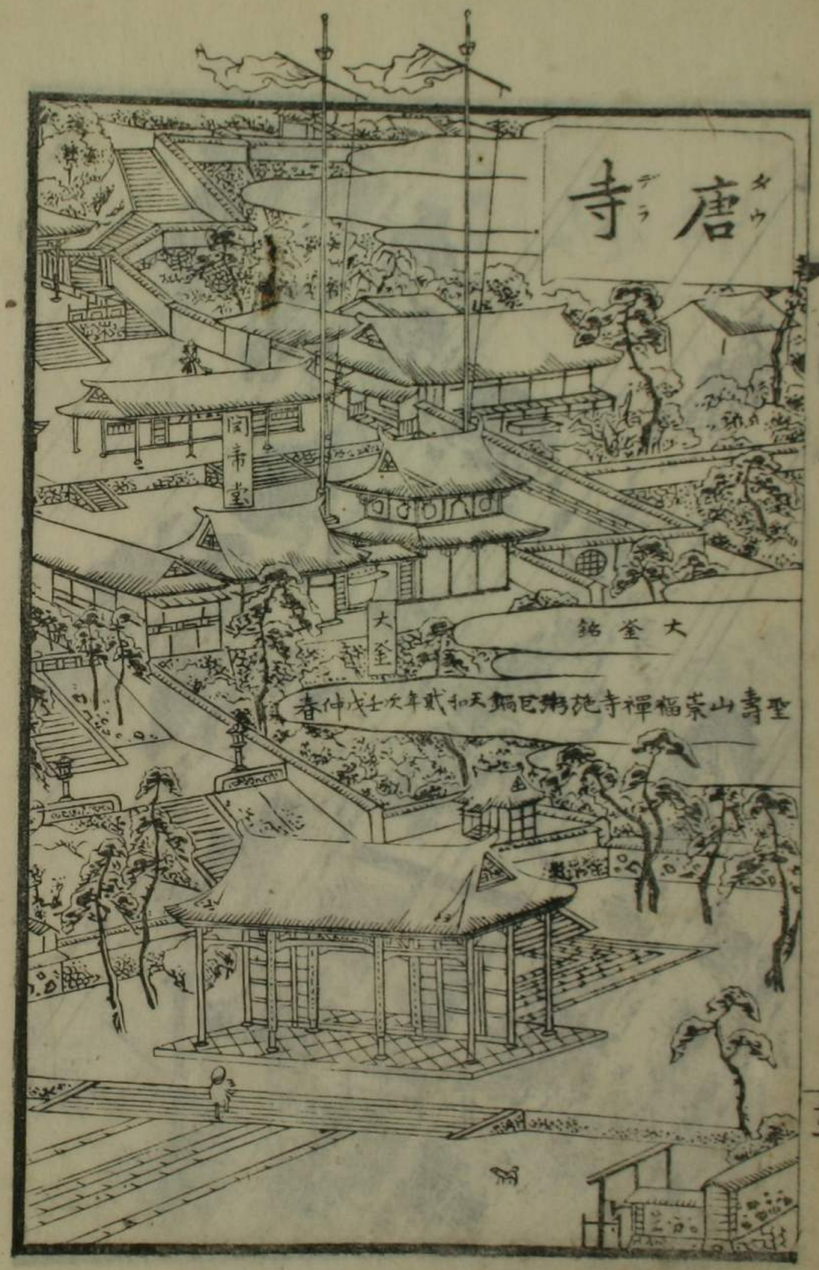
唐寺
開帝堂
大釜
大釜銘
聖壽山崇福禪寺施粥巨鍋天和貳年次壬戌仲春

百尺松杉作翰屏重、接閣迥
蒼冥象王隔水天然白獅子臨
春分外青十里煙花歸指顧
千家燈火照禪扃雲堂梵静聞
箭鼓中國帆檣泊晩汀
唐山道本

長崎土産

○唐館

唐館造立の事ハ元禄元年戊辰九月廿五日経営始りて翌年の四月十五日小功成就ちと云ふ

唐船の入津ちる事ハ夏船冬船とて年ハ両度ゆり已ゝ港小来り破ぜ入きて後ハ唐人悉く館内ハ移りゆき載来る所の貨物皆新地乃庫ゝ入きわたる貨物運送の時ハ諸吏見分監ー九荷役精荷役等の名目ハり船中人衆乃名称ハ正船主大船頭副船主頭脇船才蔵副筆者勘定役総管一船ノ諸用ヲ司ル客長船中ハ客主船持主

艪長 按針役也船中水手ヲ艪計ト云按針役ハ針ヲ考ヘ方角ヲ教ヘ水手ヲ下知シテ船ヲ乗リ取ル役也故ニ水手ノ長ト云意ヲ以テ艪長ト称ス

舵工 揖取役也 頭按役 香工 船魂神ニ香花ヲ供フ 押工頭 棟梁大工 押工 平大工 直庫 太鼓役

大繰 帆綱役 一仟 大帆ノ役 二仟 第二帆役 三仟 第三帆役 亜板 上ル役 總補 飯炊賄役 老大 水手頭 工社 水手ナリ長崎ノ俗コノシヤト称スルハ小厠ナリ 小者等 誤ナリ 郷州ノ訛葉ニテコンシヤトス

新貨庫 唐舘は西の海中ふ有り元禄十五年建唐船乃貨物を入きおかる處なり

唐人踊は春二月の初ふれ行て土神祠の祭禮なり二月二日を祭日にして前後三日乃間此事なり土神祠の前に高大なる舞局の臺ふ設ち拵へ色こふ粧ひなし 在舘は唐人其事ふ巧なるもの種々の衣冠装束ふ着け綾羅錦繡を装ひ臺上ふ出て歌舞ふ為せり 其事体は水滸傳三國志或は稗官小説の内ふ用ゆる事なり 楽器は銅鑼拍板 曜叭 唢呐 鈸鑼 笛 大鼓 片張を提琴 胴及ハ柄ともふ竹ふて作れり さんしんの形ふ似たり 皮ふ張り二筋の糸をかけ尾ふ通ふしてこれを三絃 木にて作り蛇皮ふ張り糸ハ三筋以て指りちらす 拍子ふて是他邦ふ比類なき美観なり

○金毘羅山紙鳶會

金毘羅山ハ崎中の北ふあり一名奥凡山又瓊杵山と云麓ふ曠野なり三月十日金毘羅大権現の祭日ふして其日ハ大人小児各く行

厨に携へ酒樽を擁して曠野ふいとり紙鳶ふ硝子を仮に付けて
共に勝負を決せられ候をかばうーと云蘭人此持渡ふ硝子
器の割るる迄至極細末ふして糊に和し是を苧に多ふぬて日ふ
乾し束ね置名ばきて硝子と云紙鳶の糸に多と云時ふ紙鳶に放
ふんとする倍で是に五十間百間二百間紙鳶の大小ふよりて
着け手許ふ皆平生乃苧に仮用やうれを呼で根と多とふ
互ふ此法を以て紙鳶に放つ野を隔て谷に越て空中ふ吹
相争ふ彼と此と多と交て風ふ乗じて摺合遂ふ切きてゆく
に負と定む且風の強弱ふより優負乃遅速ふり能揚て

切る時は雲ふ入り霞ふ消て境に越て彩乃素くて葉乃巧拙
其人の手の裏ふあるに紙鳶の製一々ぞ〻いへども此時や
専らぞ〻に用ひ是則初昆崙奴の製作ふして風に放ちて
左右に多ふ便利ひて凡ばかばかーに至りてハ児輩の楽
はしる非ず亦春時の奇観なり

目鏡橋

酒屋街ふあり寛永十一年興福寺住持唐僧如定築是長崎
石橋の始めなり慶安元年平戸氏好夢と云ふ人重修せて其形
象の似ふ依に以て目鏡橋乃名に得ふり

紅毛船

紅毛船の来津せしハ季夏なれ共初秋小至るすでに候ときは其始め寛永十八辛巳の年より今小至まて年おとにしるおとゝし渡来の紅毛人乃名称ハ ヲップルホーフトヘッド

ハックホイスメイストル 直とゝ ディスベンシール 厨所諸雑費支配役 ニゴーレ

シイブックホードル 高責勘定役 シキリイバア 筆者頭 アレステント 筆者

ヲップルメーストル 上外科 ヲンドルメーストル 下外科 ホフメーストル 厨処役

スチイエル 縫物師 テインムルマン 大工 カビタイン 船頭ハス下船役 カビタインロイ

トナント 上按針役 ロイトナント 平按針役 シュウロイトナント 又ハカツテツトヱデルデ

メーストル 引料手傳 ボーツマン 惣水手頭并帆綱支配人 ボーツマンスマアト 同手傳 シキイマン

荷物入所并表柱より やり迄の支配人 シキイマンスマアト 同手傳 コンスターブル 石火矢役并洋中ハて砲綱支配人

コンスターブルスマアト 同手傳 ボトリイス 厨所湯并食用之品支配人 ホトリイルスマ

アト 同手傳 コック 料理人 コックスマアト 同手傳 レケーブステインムルマン

船大工 セイルマーカル 帆縫 スミッツ 鍛冶 コイフル 桶細工人 クワルテイール

メーストル 端船支配并水手夫の場処迄支配人 トロンベットル ナヤルメイラッパ 等なり

。紅毛舘

紅毛舘ハ海中ふあるゝ門前ハ即ち江戸街通り北ち扇面ヨ

似たりとて扇嶼と称し俗ハ出島と云舘中ハおゐて年く

定まる祝日ハ阿蘭陀正月（冬至の後十二日目に当る）戦勝日（彼國の六月十八日にして日本に於て八月十二日の後十二日目に当る）ジヤカタラ赤葉喇児の誕生日おどり此日ハ紅白青の旗を建て盛饌を設けて鉄中大小賑ひ

せりこに食冊を挙ぐ

○阿蘭陀正月献立

大蓋物（味噌汁）　雑煮（海老　椎茸）　大鉢　潮煮（鯛魚　鱚魚　比目魚）

鉢（豕油揚）　鉢（焼豕）　鉢（野猪脱　油揚）　蓋物（味噌汁　牛）

鉢（野鴨　金焼）　鉢（牛豕研合せ同く　帯腸小結納）　鉢（豕の肝を研りて　帯腸小むすぶ）　鉢（豕を研り麦の粉ふて色く焼）　鉢（ボートル煮　茱萸）

鉢（ボートル煮　萬苣）　鉢（ボートル煮　胡蘿蔔）　鉢（ボートル煮　蕪根）　鉢（豕の腊干）

鉢（鮭腊干）　酒（ローイウエイン　アフキ酒）　菓子（紅焼カステーラ　タルタ　スープ　カステールクウク　焼カステーラ）

凡阿蘭陀の食事ハ多ハ箸を用ひずして三又鑽快刀子銀匕の三品を以てすホコを三股ふたつに尖りたる象牙柄を着くれを以て器中の肉を刺し住めハアカを操て截割れを以て匙ふたくに取て喫ふなり匙ハ銀を以て造り其頂ふち形を彫て預め右柄三器と白金巾を中央に盛まてタアフル（彩子）の上主客乃前に各一枚を具す白金巾を膝の上ふ敷に置て一菜を食し了まれば則三器及び金巾を易置あり紅毛人の常食ハパンなり（パンとハ小麦を粉ふして固ち牛の乳汁を取て濃く煎て煉ふて焼ふたるものなり）ボートル（牛の乳汁を取て濃く煎て煉ふたるものなり）を以て清

食ふ和ー羽又コーヒー日本の大豆ふ仙ちの実あり是れ磨ー碎き湯水
ふ入き煎ー白糖を加へ〳〵常ゝ服せ我國の茶に用ゆがかし

○大波戸鉄丸

大波戸ハ波戸場なり西荷の下にあり廣さ東西六七間南
北九五間北の方竪十四間横五間半の入海あり是風波烈
しき時役船に挽入き風を凌ぎ波ふ便りて置がゝえせ
側ふ鉄丸あり周囲五尺八寸重さ唐目一千餘斤とい
即石火矢の玉なり

○聖霊祭

聖霊祭ハ例年七月十四日十五日なり同十三日の昼後より家〳〵別
る壇に設き其上ふ菰の編〳〵ふを敷き名づけて聖霊菰といふ仏間の位牌に
移して立并べ是れ聖霊棚と称せ代〳〵の諸聖霊此夜の丑乃刻を
待て我家〳〵ふ入り来はとて婦人女子圓團盛饌の設け供ふし
門ふハ家紋をつけ大なる燈籠に挑ぐられ門燈籠といふ
古風に寺ふ於ハ深更ふ至りすべて戸を鎖ぢて之に寺夜
愚老姫の輩ハ実ふ亡者の十万億里乃浄土ふ至る銀雑辛苦
して来ると思へり又棚経と云事ハ僧諸宗共比丘
尼等家内ふ定て家〳〵ふ突入して霊前ふ向ひて誦経

を名ぜて棚経といふ是許多の布施物を利まるゝあるゝ
同十四日桂しの佳饌を設け朝夕霊前に供ふ尤料理は皆人先
祖よりの仕来り有て老婆などゝ家は堅くこれを守て
古式を変ずる事なし扨此日申の中刻比より男女各行
厨を携へて墓所に至り酌の刻ごろを待て燈籠を塔前に
挑ぐ一所の點燈或は三十或は四十新死の家は百餘燈ふるる
是親族知音の贈る処なり墳墓には孫じゝ燈籠掛をろ
こゝてこれを掲ぐ諸吏は多く上下を着し高家は平服にて
参詣を小家下賤の輩は塔前に莚を展べ毛氈を舗て酒

宴を催し相共に拳を打て興を催て長崎の地は山に相
環て共に皆梵刹相連なる処四へ数多の墳墓に萬燈
を點じたるは他邦に比類なく因て羈旅の僧俗一度
これを祝て各奇観と称せざるなし物忌の中刻ごろに
至て幽に数万の點燈漸く消滅し人皆山を下りて家に
帰る因て墳墓點燈の間は老漢阿婆は家を守るのみ又
諸國遍歴の僧侶四國六部乃徒家々の門に立ち鉦を叩き
木魚を打て面向し念佛の聲を唱ひて
附 法見餃といふ事あり家々聖霊の壇脚に無縁の霊魂を

祭を用ゝ供饌の餘り残供ふ朝夕取おろすに悩んで奴婢
もうし残食をる事を忌む故ふ非人乞食の輩等に
を小男子まゝ籠残提げられを乞ふて町〻残廻ふ名づ
けて法果飯と云

同十五日蒐祭を幷墓所参詣十四日の式如し此夜丑の刻
玉を聖霊流しあり預め竹残撓めて船の形残造り麦藁
残以てれをつみ潮水の防とし帆柱残立て白紙を張ぎ
て帆とす帆ふも極楽丸西方丸弘誓丸浄土丸或ハ六字其
名号七字の題目各宗旨ふ隨ふ処残もつて大書し又ハ観

音地蔵の像残画き四更の鐘を聞て皆茶残煮て霊蒐ふ供ふ俗通の
起残三番茶と云または流し送りと
もう配家〻ゆるゝそ煮て供ふ有り　暫く有て供物の湯圓菓実の類
悉く壇上より おろして藁船ふ積み舳艫ふ数十の竹乃筒
残設きて線香残ろ植ての燒蕊を ふされ縄の上ふ挑く吏
人巨高の家ハ奴僕れ残肩ふ舁ふ貧賤のものハ父子兄弟れ
残舁て海濱ふ送るく素より船具其他設けあり風ふ任せ
飄蕩し水面を船を出恰も船乃順風相送り洋中ふ漂ふ如
通俗れ残聖霊流しと云町〻小家下賤の輩ハ家〻に
舟残造りて近隣町内ふ居て巨船一艘残製作して

相共に供物を捧げ奇くすると燈籠を持出て舳艫帆柱等
にのゝしの提灯を挑げ外に造り物を為し船の先に立て
町々を途中雙盤を叩き鉦を鳴し同音に念仏を
唱へて送る其聲喧しくして乳児も泣き為に睡りを
覚ますに至る通衢観る者堵の如し流し場に多く大波戸
あり見物の男女児輩肩を接て群集をなす新死の
家に若聖霊と称し一挙家名残を惜みて五更に至る前
後の賑ひ暁天に至りて止む

諏方社

諏方の社は長崎鎮守の神社にして祭る所の神三柱あり中諏
方大明神左森崎大権現右住吉大明神なり往古は三社各別
所に坐せしを鎮座の始め後洋に合せられて奉祀せる事已
に久し爰に肥前佐賀の住青木賢清（金重陶と號す）其先は大職冠鎌
足公の孫太宰少貳藤原廣継廿六代の後胤青木中務大輔藤
原鎮永の三男にして頗る勇武の士且武術に善き故あ
りて山伏となる後の小角は道を学ぶ元和中始めて長崎に
来る然るに元亀天正乃頃より蛮賊来りて脅かし犯せし
より鎮内の神社一時に没倒して微なり賢清これ

慷慨し前の宮司の孫公文九郎左衛門小渭し三社に併せて
同殿小祭り長崎鎮守再興の事に謀る九郎左衛門大に
歓び一封の濃り状に賢清小典ふ是に於て書に改して
京師吉田兼英卿小達す乃処即ち雑掌鈴鹿采女正小
命じ答書して許容ある実小元和九年春二月の事翌寛永
元年官小申し社地に新び諸人圓山の地（今の松森是なり正徳四年此地狭隘小して祭祀に堪へず便あるざるに以て今の玉園の地小遷宮ある）に寄附せりされども清いよ〳〵精誠を
抽んで、欽崇する事固し同九年兼英卿に更小金亜院に
宮司とし其子伊兵衛永忠に宮内太輔小任じ祠官に補せ

らるの許しに蒙る同十一年祭祀に供せんことを請ひ官府の許諾
に得て九月七日を以て下し神事に行ひ神輿御旅所小渡
御ありて又御供町と称し（通俗神事町又踊町と云町ごとに元七年に隔てこれを行ふ）長崎七十餘町
の内十一町府衛小圍に亜次第に定む即ち舟津町本博多町桜
島町平戸町新紙屋町（延享八年改て一心幡町と云）麹屋町馬町本紙屋町濱町銀屋町
諏方町これ其時の順列なり翌十二年乃山町寄合町（二町町年番）より官
聴小乞て遊女に出し猿楽の曲舞或ハ切の舞に新しく（是を小舞と云小舞とハ謡尾音羽と
いふ二人の傾城なり）廟前小献ぜられ後内町外町の諸町これ小慣ひ
児子に出して往〳〵の踊を催し其後小従ふ〳〵も今猶爭街の諸町

小魁ち踊り献そうはこれを職とし来りて然るに寛政年中故
有て七日九日ハ改め九日十一日となる因て御供の町々ハ重陽の
日ハ市ち曉より踊を出し踊小令様本踊唐子踊風流獅子舞
踊薩摩踊角力踊狐竹升踊あり笛大鼓三絃唄囃哩ハ以
てそれぞれの踊小應じて拍子たて町々の趣向一様なるべし又一
町の踊さとに笠鉾と称するものあり是ハ以紐笠とし大さ五
尺桶はめく羅紗握く緋色賤宗錦の屬ハ以用ひ又金線を以て
人物鳥獸花卉樂器等ハ以繡とのふし笠ハ環りて下小垂れむ
れハ以浮て下りといふ其形花蓋小似たり上にさゝげの造り

物ハ以なを名ばりてだしとと称そだしハ行草篆隷又ハ亟字小
て町旗を書し右笠鉾ハ以踊の先小立て目印とを踊ハ砂小
其街々の人々上下ハ以着し各奴僕小挾箱ハ以持せ儀然として列
ハ以ぞ〳〵ゆき從小諏方の長坂小ハ諏方の二の鳥居の上門ハ有一郷の壯若雲
はめく集り拔刀にハ他邦ハ男女蟻のごとく群り居る踊るの
始まるハ以人で衆人襃賞の聲天地ハ以裏るを同所の踊終り
て諏方森崎住吉ハ三社の神輿御旅所として大波戸の假殿小降
ハ以ある也此日ハ北馬町南馬町是片側町なり南北ハ以て二町とも 揚山町桜町豊後
町新町堀町本博多町島原町外浦町ハ以て通り筋とを家々

小八竹ヲ立並ヘ簾を垂れ幕ヲ張り座敷ヲ拵ひ美酒佳饌を設
けて賓客ヲ饗應ス（見物人通り）辻くふハ男女老幼嬰孩を抱へ
童稚ヲ携へて視るもの堵ヲ如し通塲ハ第一諏方社第二西衙
第三御旅所第四東衙第五岩原邸第六縣令以上町々順列
ヲ立ておとる是より おのゝ知音の方ふ互ヲ元ヲ通塲ヲ
遠近の士女田夫野姫肩ヲ摩り見物群集ヲなす
御旅所ふ唐人棧敷あり在敷ハ唐人数十人ここに坐りて通ヲ
ふ素より唐子通と称するもハ唐土ハ風俗ふ慣ひ水滸傳
三國志等ハ諸書より抜き取ヲ或ハ桃園ふ義ヲ結ふの通り

預讓讐ヲ報ずるの通又ハ草廬三顧呂望投綸布袋衆児ヲ愛する
等の趣向其数挙てヲ数ふ難し 四五歳の稚児も扨雜ヲ彼國の衣服
ヲ着け帽子ヲ冠り華音の歌ヲ、うたひ喇叭噴吶太鼓笛を以て拍子を
為ヲ見物の唐人おのゝ故園の情ヲ動かして涙を流すも
あり又ハ無ふ人て硝子ハ并鉛錫の指環これヲ掬して通子ふ投
典ふもの多羈客おのゝ其光景ヲ感ヲ感ヲ
又蘭人の棧敷もこれ所ふ珍ふ是ハ其年の在敷ハ
甲比丹ハ心ふ入る日ヲ年々定式にヲ通ヲ若出てヲ
事あれハ甲比丹退登留ハ挙おのゝ倚子ふ憑りて崑崙

奴婢のとに従ふ四方の弱冠却て亦我こそ奇観とし愉快と
せざるはなし（甲比丹大波戸小右の事ハ出島門前小屋敷
詰ケ先ての商人等こにあるまて通行するなり）
同十一日大祭九日の式比だいたい両遊女町并町〻通ひ趣向致ス
此日ハ外浦町大村町本博多町堀町本興善町豊後町櫻町
勝山町西馬町通り筋なり踊場ハ御旅所致第一として西街
諏方社亦に次ぐ社〻安禅寺廟前小通致献ずるなりそ
れ九日の次列ず準ず
神輿渡御九月七日丑刻社司神膳致供し神楽致奏し大
拔致通て三柱比神致神輿三基小遷し奉り寛政のころより

同月九日比ト社頭踊の終て致旋て御旅所の假殿小舁入行列の始め小
大鉾　勅裁の綸旨弓楯鎗長刀等比神具其数勝て計ふへからず
神輿比後小ハ社司輿小乗り下巫の面〻ハ騎馬ヨて供奉て一郷之
産子幼稚の若ハ白張烏帽子致着て奴隷比肩に踞し遠近の
士女雲のごとく集ふ実小壮麗なる粧ひなりし以前ハ通例
七日を御下て九日致御上りと称し今九日十一日致ものて
御上り御下り致唱ふ神輿ハ長崎村比農夫あるいハ斉戒
沐浴して烏帽子を肩にを里長先ふ立て
警衛　薬師寺氏神宝の次第致斜して発行をるを史外比

供吏供奉絡繹として排行厳粛なる神輿御旅所に遷座
ありて十一日還御の儀式九日のごとし此日廟前鹿に供する時
湯立神楽ありて其事終りて流鏑馬始まる観るもの堵垣の
如し此等の式終りて互いに矢を射て退散す

○神輿行列の式（但神輿に弁さ神具に持つもの
烏帽子白張に着る下同）

大鉾　五本　皆白の絹に着く三社の御紋藍にて染む御紋八掲の葉無方
三蓋松住吉三ツ巴森崎一本ごとに網民三人ずつ代るがわる持つ　猿田彦
左右に拡多り　脚立　六ツ　御旅所にて神輿三基に置く　百合匣　人ごとに持ちて途中
乃ちて賽銭に受く　弓　数十張
二張立てて
これを射る　空穂　楯　長刀　数十振
あり　鎗　数十本　猩々緋虎皮投
鞘鎗　数十本　刀筒　数十腰　太刀　白鞘の大なるもの一振あり
高力氏乃奉納する所多　法性造曽我に入る

四神鉾　青赤黒白の織物に着く一本の陪従
朱鳥玄武青龍白虎の四獣に乗る　獅子　二疋　緋毛氏に乗りて獅子舞
途中二人花にてこれに被る　蓋　数十
小鉾　数十　纏　数十　沓　墨において
これに乗る　割竹　二人　左右に立て
これを乗る
勅裁綸旨　派方社取締掛街長　社用人　猿楽師　當人町
街長　太鼓　神鏡　墨にて青糸の網に
ひつぎそこれに乗る　薬師寺氏　長崎村里長
神輿　三基　一基ごとに
駕に乗る　大宮司　位階の装束に
着け有栗に乗る　祝部　乗物又は野馬時
ふり回りて乗る
神馬　三疋　社家　数人　騎馬に
のる　此前後一郷の男女跟隨
供と称せ
附　神輿御供排列の後華街両町の傾城幼なる長小次郎し
左右に立並び舞ひとして御供を給備の袖羅後に裳

翻飜と輕風に飄り金釵銀簪白日に輝き清香衣に揉つ
其行列ホ嚴重なり遠近の遊冶兒れがこれに竟元び
神馳て皆貧奪の契りに冀はゴにも命〜六花陽〜
る美觀なり

○祝島

祝嶋或ハ硫黄嶋深堀の西に位し長崎図去ること嶋の北
に浮んで松浦灣とし南の濱に薩摩灣と古へ遣唐使
此船多く此所に過るに遂に其名に命ぜり今蕃夷
の来貢ふるの皆ここにして路に取る相傳ふ嘗て俊寛

等ここに流さる後深江にまかりて帰まそそぐ古本平家物
語に治承元年平相國の命として丹波少將成經平判官康頼
僧都俊寛三人に肥前国硫黄嶋に流さる二年安徳帝崩
給ふ命ぜて天下に大赦に行はる成經康頼赦免に漏れ
獨俊寛のみ赦に洩れ二人甚く悲しみ歎いて竟に俊
寛に伴ひ出て鹿背の庄に入しが俊寛つゐに鹿背に
病で死しぬ其墓存ぜりと云り盛衰記竜造寺家の
日記に説とも同じ然るに今の本誤りて薩摩の國に放れ
しとて薩摩にも硫黄嶋ありと疑ふ人是其名は

混同せしものゝ如くむかし嶋の内小僧都の蹉跎石成経漱水等の奮跡のこるこに長福寺とゝなる一小寺あり堂前小石碑ゝ立て銘ゝ勒ゝ

御崎

御崎観音寺圓通山と號ゝ御崎村ゝあり和銅年中行基菩薩の刹むゝ所ゝ往昔ハ規模雄莊ゝして数十の僧房あるゝしゝ後元ハ賊徒邉ゝ侵すゝ遭ひ殃ゝにおゝんで遺り存する処ゝ多ゝ天文六年御崎倫後守源廣重かゝねて建つ寛文四年僧良圓募り修む今寺の前数頃の田ハ即ち古寺ハ造ゝ

ゝる供ゝる処の千手大士ハ行基菩薩ハ嘗て長良の橋ゝ梁ゝ伐取りて七躯の像を刻むゝれ其一ゝり其材ハ樋の樹ゝり立身高さ七尺其製恰ゝ長谷寺の像ゝゝ似ゝ此寺昔ゝり勝區ゝして霊跡極ゝて多ゝ元亨釋書ゝる釋慮好嘗て横川の楊行と同ゝく諸乃楊地ゝ遊歴ゝて肥之御崎ゝいゝる寺石異木ゝる事世ゝ多ゝゝる所也ゝゝゝる是ゝり

唐寺

唐寺ハ興福寺東明山と号ゝ元和九癸亥年建ゝ崇福寺聖寿山と号ゝ寛永六巳年建つ同山唐僧越ゝ福州ゝ今紫山と号ゝ寛永五戊辰年建つ同山唐僧覚悟漳州寺ゝり之三箇寺ゝり

○大釜

崇福寺ふかり萬人鍋とゝ鍋の大さ四石二斗ゝ受く天和二年當寺第盟世唐僧千呆ゝ此時長崎飢饉にして粥を養て多く餓莩せりを救ふとゝ

○関帝堂

関帝ハ明漢の関羽字ハ雲長なるもの元明以来代々殊に尊び奉じて州縣ごとに皆其祠廟有て番くゝれ祀る関聖帝君と称て唐三ヶ寺皆奉祀せり

○媽姐揚

唐船淺ふ入て後媽姐揚とゝ乗ふり素よりも船ごとに媽姐棚ゝて船竟の神ゝ祭る所を設けて天妃ゝ像ゝ安置し海路の患難あるゝ毎ゝ祈る既ゝ湊に来り砲ゝ入て後ハ船中乃唐人悉く船内ゝ移りて神像を保護する事能ハ保ゝ以く唐三ヶ寺ふ輪番ゝ追て捧げゆき在津の間ゝ奉護ゝ托するゝり其行装ハ香工（船魂神ふ香花ゝ供する係役）の唐人二人燈籠ゝ左右ふ持ちて並びゆく次に銅鑼と持つ（二人左右ふ並ぶ）次ふ直庫（長さ六尺斗りの指の形ふ赤紀ホ彩ゝ後ひたるものゝり之を持る者ゝテツコリとゝ）ゝと其次中央ふ老媽の像（多くハ木像ふして彩色り團扇ゝ持たる像なり左右ふ侍女の像あり或ハ前ゝ十里眼順風耳

の像又八神虎を置もあり神虎は玉神の使ひなりと云 を臺上小安置して是を捧ぐ後より蓋傘を掲ぐ守護の唐人両三人譯司吏目附添やく途中十字街小至るごとに銅鑼を鳴らし直庫を振る直庫は赤い長袖の紫衣を着し懸子を持いさき傷形とも有 まさに振らむとするとき先づ直庫は袖の上小横ゑ両足をもつて地上ゑ心地文字を踏むと云て振り終つて東小行んと欲すれば直庫の頭は東ゑ向け西小行うむと欲すれば西に向く南北も倣へるのみ一度して上下ゑ轉じ左右小振り手足進退種々小曲節をなせり其手段数曲あつて曲々皆名ありと云其間銅鑼を打鳴し出勢を助く寺小至て

八山門中門或八関帝堂の前媽姐門媽姐堂まて銅鑼を鳴して炮に直庫を振るあり他人若過ちて其前を犯し通る事あるこハ改て振り直さしむ障礙汚穢を除くのためなり其後老媽の像及ひ直庫を媽姐堂に納めて鉄門ゑ帰るあるを出船より前此像をもつのめく守護一帰りて船中小安置を実小聖朝の徳化廣遠ふして異邦の来貢絶ゆかとなく唯長崎の繁栄のみあるそ亦四海の繁栄なり

長崎土産 終

友人文高英長崎土產雜以圖畫傳友情
張丈夫風雅於案頭可觀是余嘗義男山人
歌詞一章今附之於卷末以亟世好雅之士云

下野之與孝拙

江戸溪齋池田英泉
義信門人

文齋磯野信春著 係画 文齋

淨書 赤松霍洲
剞劂 江戸 石上松五郎刀

唐紅毛小間物御土產之品數不長崎唐國吳國人物錦繪於下直奉指上ル
長崎今船冶屋町角

弘化四丁未年春正月發兌

大和屋由平壽樓